

## 第 228 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2022 年 10 月 17 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 27 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、小浪尊宏、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事概要案が承認された。</li> </ul>																								
2. 「積算資料」11 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査対象資材のうち、11 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>札幌</td> <td>メーカーから値上げ後の製品が入荷している流通業者は価格転嫁を進めたいが、原材料費の下落を背景に需要者の反発は強まっている。北海道は本州の値上げが遅れて浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td>東北、関東、北陸、中部、</td> <td>輸出向け価格にけん引され、電炉メーカーは炉前購入価格を 9 月中旬までは引き上げた。下旬以降は海外需要減少に伴う相場軟化を受けて引き下げに転じたが、月間では市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>札幌、宇都宮、さいたま、千葉、東京、横浜、富山、金沢、甲府、長野</td> <td>製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、今年 10 月からの追加値上げを前に売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>秋田</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要低迷と非組合員との競合で交渉は難航したが、セメント再値上げの危機感から売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>前橋</td> <td>原材料コスト増加等を理由に組合は今年 5 月より値上げを打ち出す。昨年度に続く値上げに一部需要者の抵抗がみられたが、新規工事発注が進むにつれ徐々に値上げが浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>千葉</td> <td>製造コスト増加を理由に組合が今年 1 月より打ち出した値上げの未達分について、好調な需要を背景に売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、6月に続き、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	【地区】	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			H形鋼	札幌	メーカーから値上げ後の製品が入荷している流通業者は価格転嫁を進めたいが、原材料費の下落を背景に需要者の反発は強まっている。北海道は本州の値上げが遅れて浸透し、市況上伸。	鉄スクラップ	東北、関東、北陸、中部、	輸出向け価格にけん引され、電炉メーカーは炉前購入価格を 9 月中旬までは引き上げた。下旬以降は海外需要減少に伴う相場軟化を受けて引き下げに転じたが、月間では市況上伸。	セメント	札幌、宇都宮、さいたま、千葉、東京、横浜、富山、金沢、甲府、長野	製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、今年 10 月からの追加値上げを前に売り腰を強め、市況上伸。	生コンクリート	秋田	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要低迷と非組合員との競合で交渉は難航したが、セメント再値上げの危機感から売り腰を強め、市況上伸。	生コンクリート	前橋	原材料コスト増加等を理由に組合は今年 5 月より値上げを打ち出す。昨年度に続く値上げに一部需要者の抵抗がみられたが、新規工事発注が進むにつれ徐々に値上げが浸透し、市況上伸。	生コンクリート	千葉	製造コスト増加を理由に組合が今年 1 月より打ち出した値上げの未達分について、好調な需要を背景に売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、6月に続き、市況上伸。
<品目>	【地区】	(理由)																							
<b>【上伸した資材】</b>																									
H形鋼	札幌	メーカーから値上げ後の製品が入荷している流通業者は価格転嫁を進めたいが、原材料費の下落を背景に需要者の反発は強まっている。北海道は本州の値上げが遅れて浸透し、市況上伸。																							
鉄スクラップ	東北、関東、北陸、中部、	輸出向け価格にけん引され、電炉メーカーは炉前購入価格を 9 月中旬までは引き上げた。下旬以降は海外需要減少に伴う相場軟化を受けて引き下げに転じたが、月間では市況上伸。																							
セメント	札幌、宇都宮、さいたま、千葉、東京、横浜、富山、金沢、甲府、長野	製造コスト増加を理由にメーカーが昨年後半打ち出した値上げの未達分について、今年 10 月からの追加値上げを前に売り腰を強め、市況上伸。																							
生コンクリート	秋田	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 4 月より値上げを打ち出す。需要低迷と非組合員との競合で交渉は難航したが、セメント再値上げの危機感から売り腰を強め、市況上伸。																							
生コンクリート	前橋	原材料コスト増加等を理由に組合は今年 5 月より値上げを打ち出す。昨年度に続く値上げに一部需要者の抵抗がみられたが、新規工事発注が進むにつれ徐々に値上げが浸透し、市況上伸。																							
生コンクリート	千葉	製造コスト増加を理由に組合が今年 1 月より打ち出した値上げの未達分について、好調な需要を背景に売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、6月に続き、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砂 宇都宮 (荒目)	製造コスト増加を理由にメーカーは今年1月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、3月の生コン市況上伸を機に徐々に売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砕石 水戸	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、8月の生コン市況上伸を機に売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砕石 宇都宮、千葉	運搬コスト増加を理由に栃木県内のメーカーは昨年値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年3月以降の生コン市況上伸を受けて需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	クラッシュラン 水戸	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。災害復旧工事の大口需要が終盤を迎える中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物 仙台	ストアス等の原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。8月以降、新規工事が発注されるにつれ売り腰を強め、市況上伸。
	ストレートアスファルト 全国(那覇除く)	ストアス価格算定期間内の中東産原油価格はやや下落したが、円安の影響が上回り元売卸価格は小幅上昇。ディーラーは道路舗装会社との価格改定交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 水戸	人件費や原材料コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。需要減少から一部メーカーが製造を中止する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリートU形 宇都宮	原材料コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、セメント再値上げの危機感から売り腰を強め、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
鉄筋コンクリート U 形 自由勾配側溝	松江	人件費や運搬コスト増加を理由に製品協組に加盟するメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。非組合員がいない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
鉄筋コンクリート U 形 自由勾配側溝	那覇	原材料、運搬コスト増加等を理由に製品協組は今年 5 月より値上げを打ち出す。県外からの流入がなく非組合員の影響も限られる中、徐々に値上げが浸透し、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B 形 1 種	九州	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーが昨年 12 月より打ち出した値上げの未達分について、粘り強く交渉を続けた結果、今年 3 月に続き、市況上伸。
RC ボックスカルバート	盛岡	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。足並みをそろえ売り腰を強めた結果、徐々に値上げが浸透し、市況上伸。
コンクリート積み ブロック	新潟	県内で 1 社となったメーカーが製造コスト、運搬コスト増加を理由に昨年 10 月より値上げを打ち出す。需要が本格化した今年 7 月以降、価格交渉が進展し、市況上伸。
コンクリート積み ブロック	松江	製造コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。8 月以降、新規工事が発注されるにつれ売り腰を強め、市況上伸。
コンクリート積み ブロック	長崎	原材料、運搬コスト増加を理由に土木用ブロック協組に加盟するメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。非組合員がいない中、8 月以降、新規工事が発注されるにつれ売り腰を強め、市況上伸。
【下落した資材】 異形棒鋼	札幌、東北、関東、新潟、中部	原料の鉄スクラップ相場が足元軟調に推移しているため、需要者は製品価格の割高感を主張し、値引き要求を強めている。東日本を中心とした地区では、販売側が値下げを受け入れ、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																	
<p>○セメントについて、今月もいくつかの地区で価格が上昇しており、時系列の資料でも6月号以降、ほとんどの地区で緩やかに上昇しているが、まだ上昇していない地区も今後上昇しそうか。</p> <p>○異形棒鋼の価格が今月東日本を中心に下落したが、まだ西日本との価格差が大きい。今後、価格差は縮小する見通しか、このまま続きそうか。</p> <p>3. 「積算資料」11月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○木材で、国内産の杉の価格が下落してきたが、以前は米松材と比べてどのくらいの価格差であったか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>鉄スクラップ 北海道、近畿、中国、四国、九州、沖縄</p> <p>ストレートアスファルト 那覇</p>	<p>輸出向け価格にけん引され、電炉メーカーは炉前購入価格を9月中旬までは引き上げた。下旬以降は海外需要減少に伴う相場軟化を受けて引き下げに転じ、市況下落。</p> <p>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーが8月以降の原油調達コスト低下を反映して値下げを実施し、市況下落。</p>	<p>・セメントメーカーが昨年後半以降に打ち出したトン当たり2,000円以上の値上げについては、県庁所在地に限れば既に全地区で最低1,000円は上昇している。未達分1,000円が残る地区に対しては、セメントメーカーは10月以降の追加値上げを控えて売り腰を強めており、強含みの状況である。</p> <p>・現在、東京と大阪の価格差はキロ当たり10円以上あり、過去を遡ってみても大きな開きとなっている。需要の強さの差で大阪の下げ足が早かったためだが、価格差が大きくなると安い地区からの持込みも見られてくるので、現在は一時的に価格差が拡大している状況だと思われる。</p> <p>・審査対象資材のうち、11月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="625 1120 1468 1680"> <thead> <tr> <th data-bbox="686 1131 798 1164">&lt;品目&gt;</th> <th data-bbox="941 1131 1021 1164">[地区]</th> <th data-bbox="1244 1131 1324 1164">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1176 813 1209"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="625 1220 766 1254">型枠用合板</td> <td data-bbox="861 1220 925 1254">那覇</td> <td data-bbox="1101 1220 1468 1422">国内需要が伸びない中、輸入量は増加。産地メーカーの強腰姿勢や円安から流通業者は値上げを継続したい意向だが、増加した在庫の消化に注力している。那覇は値上げが遅れて浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 1444 813 1478"><b>【下落した資材】</b></td> </tr> <tr> <td data-bbox="625 1489 766 1523">正角材 杉 (KD)</td> <td data-bbox="861 1489 925 1523">全国</td> <td data-bbox="1101 1489 1468 1668">木造住宅新設着工戸数は5か月連続前年同月比減で推移しており、荷動きは引き続き低調。輸入材の入荷が順調なことから国産材には割高感が生じ、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・時期によっても異なるが、m3当たり大体5,000円から1万円くらいの差がついていることが多かった。ウッドショックの影響で一時、国産の杉材が米松材に近い価格水準まで上昇したが、最近の市況下落で、既に元に近い価格差になってきている。在庫の状況を考慮すると、国産材はまだ下げ余地があると思われる。</p> <p>・2022年11月17日(木)10時～12時と決定。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			型枠用合板	那覇	国内需要が伸びない中、輸入量は増加。産地メーカーの強腰姿勢や円安から流通業者は値上げを継続したい意向だが、増加した在庫の消化に注力している。那覇は値上げが遅れて浸透し、市況上伸。	<b>【下落した資材】</b>			正角材 杉 (KD)	全国	木造住宅新設着工戸数は5か月連続前年同月比減で推移しており、荷動きは引き続き低調。輸入材の入荷が順調なことから国産材には割高感が生じ、市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)																
<b>【上伸した資材】</b>																		
型枠用合板	那覇	国内需要が伸びない中、輸入量は増加。産地メーカーの強腰姿勢や円安から流通業者は値上げを継続したい意向だが、増加した在庫の消化に注力している。那覇は値上げが遅れて浸透し、市況上伸。																
<b>【下落した資材】</b>																		
正角材 杉 (KD)	全国	木造住宅新設着工戸数は5か月連続前年同月比減で推移しており、荷動きは引き続き低調。輸入材の入荷が順調なことから国産材には割高感が生じ、市況下落。																
			(以 上)															

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。